

群馬大学からの報告の概要
(8月21日11時00分までに受けたもの)

- 令和元年8月14日9時半頃、研究用の放射線検出器の校正に使用される密封線源（表示付認証機器、コバルト57、3.7メガベクレル以下）1個が所定の位置にないことを、同大学職員からの連絡により確認した。
- また、同大学で所有する密封線源（表示付認証機器、コバルト57以外を含む）9個のうち、8個については同大学医学部RI研究棟において保管されていることを確認した。
- 最後に当該線源を使用したのは平成26年3月8日であり、保管場所及び使用場所並びにそれらの周辺において所在の確認を行ったが本日まで発見には至っていない。
- 以上の状況を踏まえ、本日10時11分に放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第31条の2の規定に基づく法令報告事象（放射性同位元素の所在不明）に該当すると判断し、原子力規制庁へ報告した。
- なお、当該線源から1メートル離れた場所における線量率は、バックグラウンドレベルである。
- また、本日10時20分に当該線源の所在不明について、警察へ届け出た。
- 引き続き当該線源の捜索を行う。

以上